

新たな駐車対策法制の施行状況について

1 放置車両の確認の状況（平成18年6月1日施行後6か月間）

放置車両確認 標章取付件数	委託警察署			非委託警察署
	駐車監視員	警察官等		
1,348,735 (7,370)	1,043,316 [100%]	585,203 [56.1%]	458,113 [43.9%]	305,419

()内は1日当たりの件数

昨年中の1日当たり違法駐車標章取付件数 約5,700件

2 放置違反金制度の運用状況

- (1) 平成18年6月及び7月中の放置車両確認標章取付案件に係る処理状況
(平成18年10月末現在)

総 数	運転者責任 (反則金納付等)	使用者責任 (放置違反金納付)	車検拒否・滞納処分対象 (未納付)	放置違反金 手続中等
415,014 (100%)	93,074 (22.4%)	237,499 (57.2%)	53,041 (12.8%)	31,400 (7.6%)
[100%]	[28.2%]	[71.8%]	-	-

- (2) 滞納処分等の状況（平成18年11月末現在）

滞納処分件数 67件

車検拒否件数（軽自動車を除く。） 1,132件

使用制限命令件数 88件

3 新駐車対策法制による効果

- (1) 違法放置駐車台数の減少（平成17年10月及び平成18年10月の比較）

全国 405区間(1,694km) 1km当たり 24.2台 9.8台 - 59.5%

〔参考〕 レッカー移動保管状況（施行後5か月間）

全国 45,037台 前年同期比 - 65.3%

- (2) 交通渋滞（旅行時間）の減少（平成17年10月及び平成18年10月の比較）

全国 105区間(564km) 1km当たり 3分19秒 2分54秒 - 12.2%

違法放置駐車台数及び交通渋滞の減少に係る都道府県警からの報告例については別紙

- (3) 駐車車両に係る交通事故の減少

項 目	駐車車両衝突事故件数		駐車車両起因事故件数	
		うち死亡事故		うち死亡事故
過去5年間(6~10月)の平均	1,016	35	2,828	13
H18.6~10月	776	25	2,297	10
増 減	-240 (-24%)	-10 (-29%)	-531 (-19%)	-3 (-22%)

4 駐車許可事務の取扱い状況（施行後6か月間）

許可件数 231,037件 1日当たり約1,260件（前年比1.9倍）

用務別では、訪問介護等（143,309件）、貨物の集配等（64,136件）の順に多い。

5 駐車規制の見直し状況（平成16年1月から平成18年11月末までの間）

約26,700区間、約21,700km（11.9%）の駐車規制を解除・緩和した。（このうち、平成18年5月末から11月末までの間では、2,079区間、2,009km（1.1%）増。）

新駐車対策法制による効果の事例等

違法放置駐車台数の減少

【警視庁】

主要路線 (晴海通り、新宿通り、明治通り等 10路線、約 32.1km)における瞬間放置駐車台数



【大阪府警察】

御堂筋 (阪急前～難波～新歌舞伎座前、約 4.0km)における瞬間放置駐車台数



【愛知県警察】

中区錦三丁目地内 (6路線)における瞬間放置駐車台数

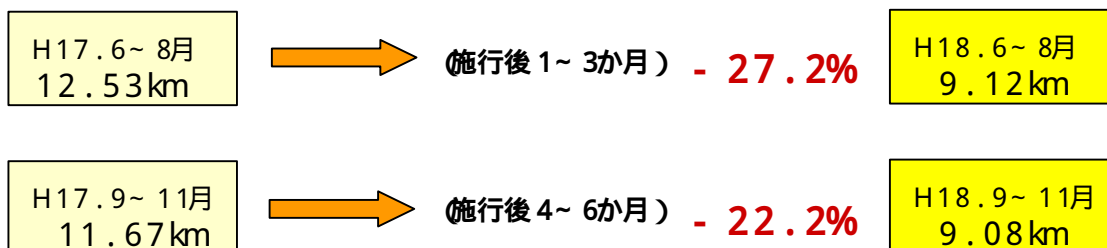


交通渋滞の減少

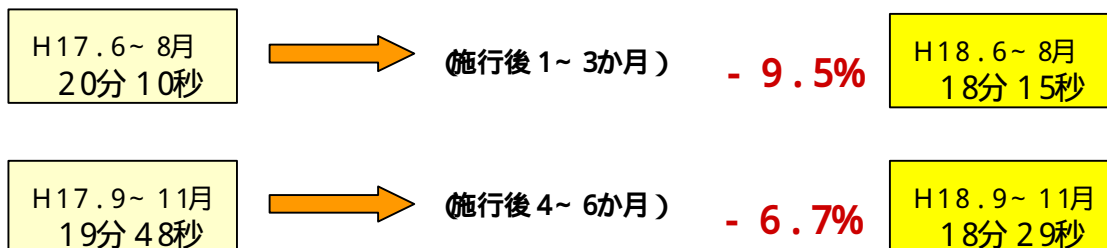
【警視庁】

主要路線 (晴海通り、新宿通り、明治通り等 10路線、約 32.1km)

(渋滞長)



(平均旅行時間)

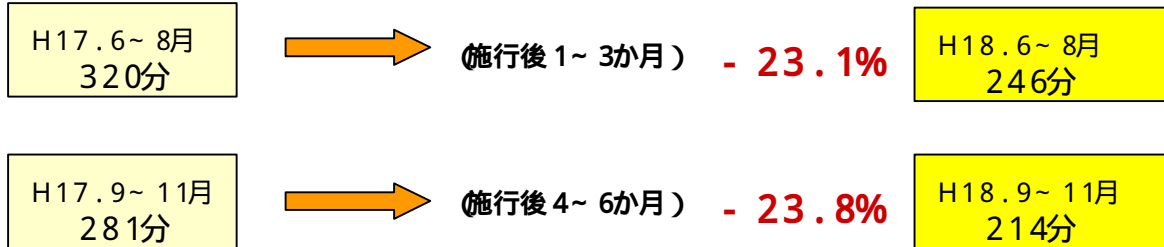


渋滞長は、各区間における1時間ごとの平均渋滞長の合計
平均旅行時間は、5kmに換算した値
計測時間は、渋滞長及び平均旅行時間ともに14時から16時

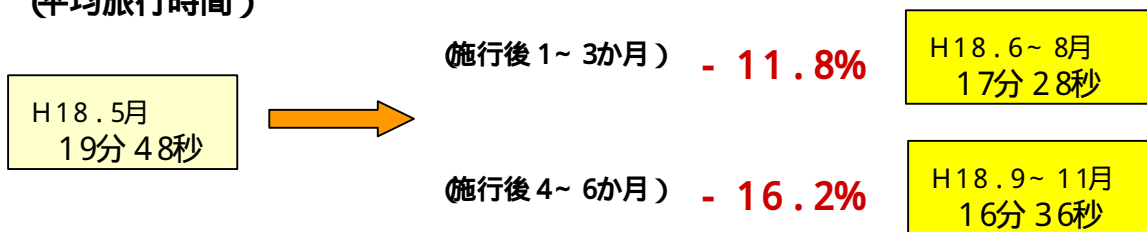
【大阪府警察】

四つ橋筋 (元町2~阪神前、約4.7km)

(渋滞時間)

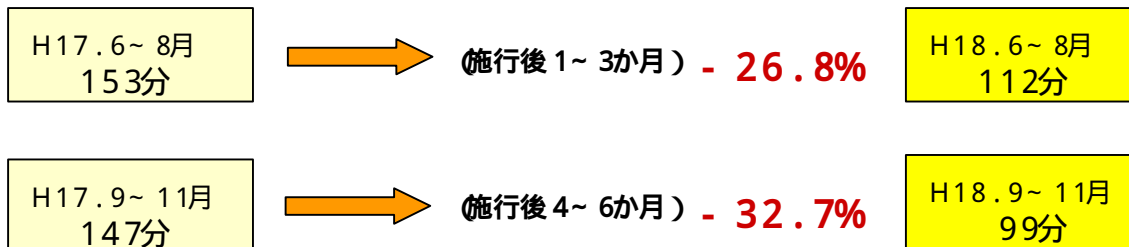


(平均旅行時間)

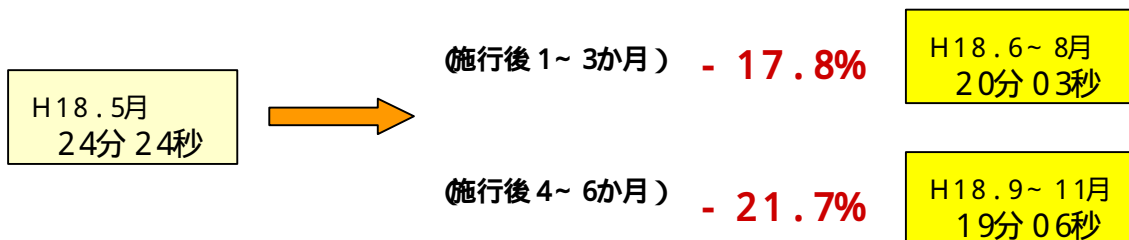


堺筋 (恵美須~南森町、約4.9km)

(渋滞時間)



(平均旅行時間)



渋滞時間は、1日当たりの渋滞発生時間の平均(8時から20時までの間計測)

平均旅行時間は、15時から16時までの間、四つ橋筋約3.9km、堺筋約4.0kmの区間の計測
土日祝日は、計測せず